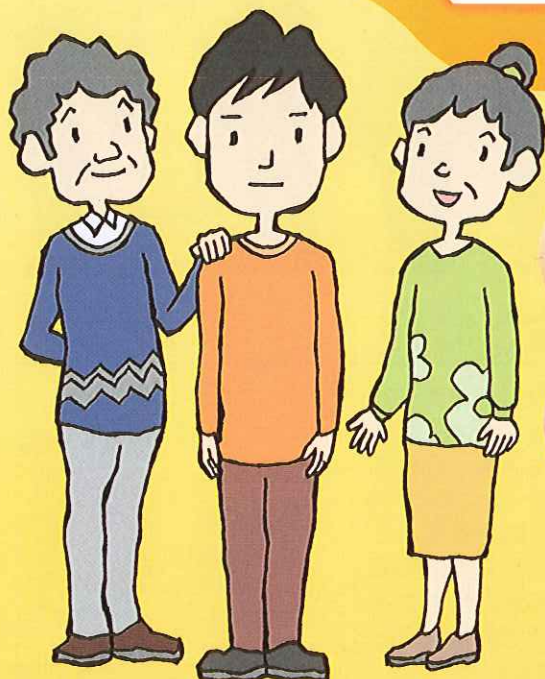


「立ち直り」を支える地域のチカラ

更生保護

一緒に
考えてみよう!



Q

「更生保護」って
なんだろう?

A

罪を犯した人も、裁判を終え、処分を受ければ、いずれ社会に戻ってきます。更生保護は、罪を償い、再出発しようとする人たちの立ち直りを導き、助け、再び犯罪や非行に陥るのを防ぐ仕組みです。

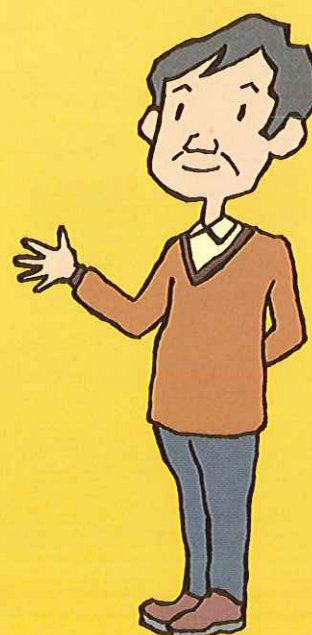
Q

「保護司」ってどんな人?

A

地域で更生保護の活動を担う
民間のボランティア(※1・裏面)です。

刑務所や少年院から出て「保護観察」を受けることになった人などを指導し、相談にのったり、様々な支援をしています。犯罪をした人の多くは、生活や精神面で様々な困難を抱えているため、地域の教育、福祉、仕事等に関わる人たちと協力しながら活動しています。



でも、どうして、
こうした活動が
必要なのかしら?

裏面をご覧ください

A

地域社会に受け入れられることが、再び罪を犯さず立ち直りへと歩み続ける大きな支えとなるからです。

罪を償い、再出発しようとする人たちが、社会から孤立したりせず、地域との絆を保ち続けられれば、その多くが地域社会の一員として立ち直ることができます。

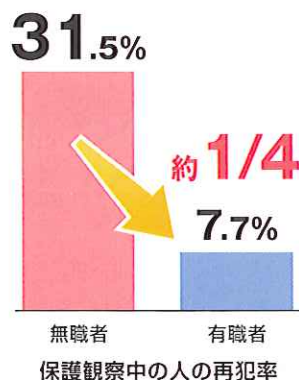
本人の努力はもちろんですが、就労のチャンスや適切な支援に加え、地域の皆さんの理解と温かいまなざしによって、彼らの更生への意志は確かなものになり、二度と犯罪に手を染めない道へと繋がっていきます。

立ち直りを支える地域のチカラを育てることが、新たな犯罪を生まない、安全安心な社会作りの第一歩となるのです。



雇用の機会

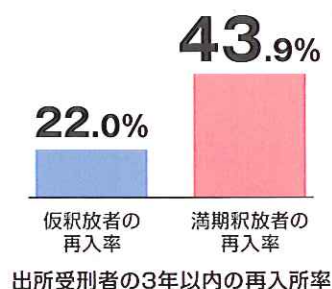
保護司や協力雇用主(※2)などの協力を得て職業についた人は、無職でいる人よりも、再犯率が下がる傾向にあります。



※統計資料は平成22年版犯罪白書等による。

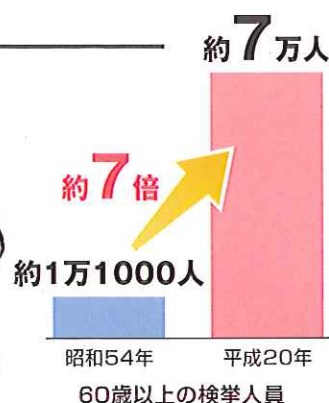
社会との絆

刑務所などから満期で出所した人の中には帰る場所もなく、人間関係や社会とのつながりを失って孤立する人も多くいます。社会に居場所があることが自立と立ち直りを助けることに繋がります。



高齢者犯罪

高齢者による万引きなどの犯罪が増えています。その理由の1位は「孤独」(※3)です。地域の絆を結んでいくことが大切です。



- ※1 ボランティア：保護司の他には、犯罪や非行をした人の社会復帰を目的として宿泊場所や食事を提供したり生活相談や就労支援などを行う施設「更生保護施設」、更生保護施設へのサポート活動や子育て支援活動など幅広い活動を行う「更生保護女性会」、様々な問題を抱える少年と兄や姉のような身近な存在として接しながらその成長を手助けする「BBS会」、「協力雇用主」、といった方々にご協力いただいております。
- ※2 協力雇用主：前歴に関わらず、積極的に雇用することで立ち直りに協力する民間の事業者のこと
- ※3 高齢の万引き容疑者約200名への調査結果。

■お問い合わせはお近くの保護観察所まで

保護観察所 検索 クリック

■法務省保護局（平成23年5月）

〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1 電話 03-3580-4111 ホームページアドレス <http://www.moj.go.jp>

ホームページも見てね!

人はみな、生かされて生きてゆく。
更生保護ネットワーク



法務省では、犯罪や非行の防止と罪を犯した人の立ち直りについて理解を深めるため“社会を明るくする運動”を展開しています。皆さんも地域の行事に参加してみませんか。